

「建交労とうきょう」はいつでもみなさまからの記事や写真を待っています。

(メール) tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp
ホームページ
http://www.kenkouro.com/

建交労

のとうきょう

建交労東京都本部機関紙

発行所
全日本建設交通一般労働組合東京都本部
〒135-0048
江東区門前仲町1-20-3
東京建設自労会館7階
電話 03 (3820)8644(代)
fax 03 (3820)8646
編集発行人 松田 隆浩
1部15円組合費に含まれる(〒60円)

22春闘勝利を目指して！第27回都本部委員会

2月6日(日)第27回都本部委員会を、新型コロナウイルス第6波発生を考慮し、リモート会議にて行い、34名が参加しました。石塚副委員長による開会挨拶と諸役員選出、続いて松田委員長から執行委員長あいさつを受け、東京法律事務所笹山尚人弁護士、建交労東京顧問弁護士より、「職場からハラスメントをなくそう、法定されたハラスメント防止措置義務を学ぶ」と題し記念講演を頂きました。内容は、22年4月に施行される(大企業は20年6月)

「パワハラ防止法(正式名称:改正労働施策総合推進法)」について、法律の内容、パワハラの定義、事業主の責務、労使協定・就業規則策定の際に注意すべきポイント、今後、ハラスメントに関して持つべき視点などをわかりやすく解説して頂きました。議案提案では第1号議案として昨年9月開催の都本部大会から現在までの経過報告を提案しました。21秋季年末闘争の業種別の傾向として、首都圏トラック集団交渉は、集交参加職場10社のうち8

社が前年実績突破を勝ち取り、新型コロナウイルスの影響で、20秋闘で大幅マイナス妥結をせざるを得ない職場があったものの、21秋闘でそれを取り戻す交渉となったこと、建設・関連部会では、各業種共に大手は安定した金額の支給となったが、中小では依然として厳しい回答が続いていることを報告。生活防衛、経営環境改善のたまたかについては、昨年につ



22春闘勝利を目指して団結頑張ろう！

引き続きコロナ禍での取り組みとなりましたが、10・9トラックの日行動、秋の労働局交渉(高齢者と建設・関連部会の要求)を規模を縮小するなど工夫しながら開催したことを報告しました。第2号議案22春闘方針第2次案の提案では、昨年春闘からの継続課題として、「エッセンシャルワーカーの賃上げと待遇改善」「新型コロナウイルスによる業務縮小に追い込まれた労働者を守るたまたか(国や自治体への要請)」を引き続き位置付けることを改めて強調。賃金統一要求については、統一要求提出日が2月9日(水)であること、全国の建設労働者アンケート集約平均額に基づき月額37500円、日額1750円、時間額165円の賃上げ要求でたたかうことを提起しました。続いて3号議案、中間決算・会計報告を石塚副委員長が提案しました。質疑・討論では4名の委員より発言がありました(裏面掲載)。春闘宣言など全ての議案が採択され、争議団紹介ではバス関連支部(京王新労組)佐々木委員長より争議の一括解決に向けた決意表明を受け、最後に清水副委員長による団結ガンバローで閉会しました。【書記長 遠藤 晃】

様々な女性労働者と語り合い、共に要求の実現を!! ～第22回東京女性部定期大会開催～

1月29日、オミクロン株感染が急激に広がる中、建交労東京女性部大会がリモート併用で開かれ、建築設計・いしずえ分会、八王子学童分会、介護ヘルパー、民間分会等6名が参加しました。江部事務局長から「コロナ禍の1年、オンラインも活用して、6回の女性部委員会を開き、憲法カフェや門前仲町駅頭宣伝そして女性部機関紙第1号の発行まで、果敢にとりくんで来たこと」が報告されました。22年度方針の提案では、「岸田政権の新しい資本主義は、財界もつけ優先で、格差と貧困の更なる拡大、憲法改悪に固執し、日本を戦争する国に変えていく」としている。とし、女性労働者や非正規労働者の実態に沿った実効ある施策を求める課題と取り組みが提起されました。その後、村上議長の巧みな議事進行で、参加者から「コロナ禍での学童保育の現状や子供により良い保育を平等にと奮闘している発言/介護ヘルパーの仕事の奥深さ/建築工事現場で働く女性技術者の苦勞や置かれている立場/事前にチラシやスピーチの内容を検討し、生演奏も入れてにぎやかな宣伝となった東京建設・関連部会の中野駅前宣での取り組み/労働相談に関わって、スポーツインストラクターの一方的な解雇問題解決の紹介」等々の発言で熱い討論となりました。そして、これまで10年間もの長い間女性部長を務めて頂いた横山さんに代わって、新たに宇津井さんが部長に選出され、横山さんに感謝の花束が贈られました。委員としては統投して頂く横山さんと宇津井さんからそれぞれ力強い挨拶を頂き閉会となりました。【女性部委員 中西部支部 中西部民間分会 廣川 陽子】



東京都本部7F会議室で開催しました

度方針の提案では、「岸田政権の新しい資本主義は、財界もつけ優先で、格差と貧困の更なる拡大、憲法改悪に固執し、日本を戦争する国に変えていく」としている。とし、女性労働者や非正規労働者の実態に沿った実効ある施策を求める課題と取り組みが提起されました。その後、村上議長の巧みな議事進行で、参加者から「コロナ禍での学童保育の現状や子供により良い保育を平等にと奮闘している発言/介護ヘルパーの仕事の奥深さ/建築工事現場で働く女性技術者の苦勞や置かれている立場/事前にチラシやスピーチの内容を検討し、生演奏も入れてにぎやかな宣伝となった東京建設・関連部会の中野駅前宣での取り組み/労働相談に関わって、スポーツインストラクターの一方的な解雇問題解決の紹介」等々の発言で熱い討論となりました。そして、これまで10年間もの長い間女性部長を務めて頂いた横山さんに代わって、新たに宇津井さんが部長に選出され、横山さんに感謝の花束が贈られました。委員としては統投して頂く横山さんと宇津井さんからそれぞれ力強い挨拶を頂き閉会となりました。【女性部委員 中西部支部 中西部民間分会 廣川 陽子】

バス関連支部(京王新労組)
藤山 仁志 書記長

日頃のバス関連支部(京王新労組)へのご支援に感謝申し上げます。組合員に対する賃金・昇格・雇用差別で、東京都労働委員会において会社と和解に向けた話し合いが始まった。和解の話は初めてではなく、約20年前の第一次争議で自分に対する「生涯賃金と引き換えに会社を辞める」という会社からの和解提案以後、繰り返し行われた退職と引き換えの金銭解決案を断り、たたかいを継続してきた。この度も慎重にすすめたい。ご支援よろしくお願ひします。

関東支部
川崎 克夫 執行委員

東京建設・関連部会
吉田 浩 部会長

建設業界はアームシヨック等の影響を受け資材の高騰・品薄状態が続いている。ゼネコン監督や建設コンサルは長時間労働が課題。昨年の春闘アンケートで月100時間を超える残業時間の回答があり、若い技術者の働きやすい職場環境の確保、改善に向けた制度化が急務です。22春闘では全職場で要求書を提出し適正な工期や納期での受注を会社に求めている。建設首都圏共闘等への結集、ジェンダー平等や憲法9条改憲反対の取組に積極的に賛同します。

東京トラック部会
石塚 淳 部会長

トラック業界は運転手の長時間労働や人手不足が深刻です。中央運輸労使協議会で取り組んでいる「経営取引動向アンケート」を全国に広げる必要があります。2日間にまたがる運行では7割以上が車内での宿泊を強いられおり改善が求められます。標準的な運賃の告示制度の実効性の確保など、業界改善を目指し、埼玉トラック部会と協同で3月13日(日)に首都圏トラックパレード、4月1日(金)に全国トラック部会主催統一宣伝行動を実施します。

働く仲間の要求前進へ 12月21日(火) 東京労働局交渉(建設)

12月21日
(火) 東京都本部は、東京労働局と交渉を行いました。年に2回、春はトラックとバスの交渉、秋は高齢者との建設についての交渉を行ってまいりました。昨年にも引き続き今年もコロナ禍の中で人数を制限した要請行動となりました。高齢者の要請・回答に続いて、建設の要請に対する東京労働局の回答は以下です。

◆労働組合が無いまたは過半数を超えていない事業所において、労働者を代表する「労働者代表」の選出方法「法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であること。」について、経営者側の介入を防ぐ事や、投票する労働者の匿名性を担保するため、新たな基準と救済方法を省令で定めてください。

A 労働者代表の選出に当たっては使用者の意向に無い者とするという法の趣旨のもと、適切な指導を行ってまいりたい。改めて要請があった事は本省(厚労省)に伝えます。

◆都内の建設関連業や建設現場で働く労働者の、賃金・労働時間等の実態を把握するための調査を行って下さい。

①「2021年度公共工事設計労務単価」に沿った賃金を現場労働者が確保できるように、適正に賃金が支払われていない現場については、元請け等への指導を強化して下さい。


A 賃金の実態把握は、国の統計法に基づき厚労省が行なっているものでそちらの資料を見て下さい。設計労務単価との比較調査については国交省や農水省が所管のため、一地方局としては実施できない。要請があった事は本省に伝えます。

②過労死認定基準を超える時間外労働が発生している建設現場について、国交省、並びに日建連が提言している、適正工期の設定、完全週休2日制の実現に向け、指導を強めてください。

A 工期の遅れや人手不足により長時間労働になっている事は懸念している。安全面だけでなく、長時間労働についても問題

組合掲示板

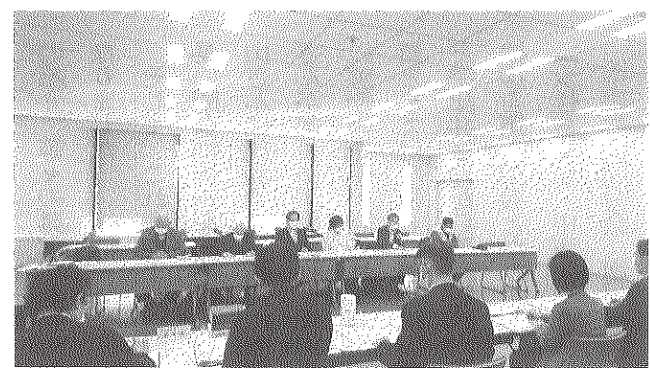
- 3月 2日(水) 10時半~中央行動/衆議院議員第一会館(オンライン併用)
- 3月 3日(木) 16時半~バス関連支部(京王新労組)都労委/都庁第一38階
- 3月10日(木)
 - 10時~バス関連支部(京王新労組)スト集会/聖蹟桜ヶ丘駅前
 - 12時半~建交労鉄道本部貨物協議会JR貨物本社前行動/JR新宿駅高島屋2階フロア入口(バスタ隣)
- 3月13日(日) 10時~トラックパレード/都本部7F会議室(門仲仲町)
- 4月 3日(日) 14時~17時迄~建交労東京学校第1回労働組合の基礎・労働組合とは何か・労働者の権利(リモート)



◆新型コロナウィルスの感染拡大の影響により、都内の様々な事業所において、営業自粛、業務縮小、換業停止などが発生しています。実態を調査の上、事業者の負担無く労働者の収入が前年と同程度補償されるよう、都や国に対し補償の拡充を働きかけて下さい。

A 今後の社会経済の変化に応じて、きめ細やかな対応が出来るよう企業等の声を聴き本省へ伝えます。

~新型コロナについての相談・情報は都本部までお寄せ下さい~
建交労東京都本部
☎ 03-3820-8644
✉ tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp



九段下の合同庁舎で行われました